



29年5月号

検査室だより

風薫る五月です。青く澄んだ空。爽やかな風。風に揺れる濃い緑の葉っぱ。新しい環境にも慣れ始め「だるいなあ〜」とと思っている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そんなときは立ち止まって、空を見上げて深呼吸してみましょう。

先月、高齢者が運転する車が暴走し死者を出す悲惨な事故が起きました。現時点ではブレーキとアクセルを踏み間違えたのが原因とみられています。実はデータでみると事故を起こしやすいのは「16～19歳」がダントツに多く、次いで「20～29歳」。その次が「80歳以上」です。70歳代となると、他の年代とほとんど差はありません。なぜ高齢者の事故がクローズアップされるのでしょうか。「超高齢化社会に対応するため」です。今後、高齢ドライバー（75歳以上）は増え続けるでしょう。中でも認知症に気づかないまま運転してしまう人への警告であると考えられます。高齢者にとって車の運転が自立した生活の生命線であったり、「誇り」の象徴である場合もあります。簡単な問題ではないようです。



今年3月、道路交通法が改正され高齢者（70歳以上）講習の内容が変わりました。75歳未満の方は合理化講習（2時間）を受講します。75歳以上の方は最初に認知機能検査を受けます。「記憶力・判断力ともに心配なし」（第3分類）の方は合理化講習、「記憶力・判断力が少し低くなっている」（第2分類）方は高度化講習（3時間）を受講します。「記憶力・判断力ともに低くなっている」（第1分類）方は更に検査を受けるか、医師の診断書の提出が必要になります。「認知症ではない」と証明された後に高度化講習を受けます。また、高齢者の方が次の免許更新までに事故を起こした場合は臨時的認知機能検査を受けなければなりません。



いずれの場合も「認知症」と判断されれば免許取り消しとなります。しかし、事故は「高齢者」に限ったことではありません。全ての運転者に起こり得ることです。「高齢者」だからということなく各年代の運転者それぞれがどうすべきかを考えていくことが大事なのではないでしょうか。

今や認知症も血液で分かるようになりました。認知症になりやすいかどうかを遺伝子レベルで判断できる血液検査もあります。また、機会があればそれについてお話したいと思います。行楽の季節です。安全運転で事故のないように。

公衆保健協会 検査室

